

平成 25 年度

男鹿市財政援助団体等監査結果報告書

男 鹿 市 監 査 委 員

監 第 23 号
平成 25 年 8 月 22 日

男 鹿 市 長 渡 部 幸 男
男鹿市議会議長 吉 田 清 孝 様
男鹿市教育委員会委員長 目 黒 恵 子

男鹿市監査委員 湊 忠 雄

男鹿市監査委員 笹 川 圭 光

財政援助団体等監査の結果について

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき、平成 25 年度の財政援助団体等監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

目 次

I 監査の対象団体と執行年月日	1
II 監査の着眼点	3
III 監査の方法	3
IV 監査の結果	3

(監査対象団体)

・ 男鹿市精神保健福祉ボランティア連絡協議会「グループあおさぎ」	4
・ メンタル「ハートおが」	5
・ 社会福祉法人 男鹿市社会福祉協議会	6
・ 男鹿市老人クラブ連合会	7
・ 男鹿市小学校陸上大会実行委員会	8
・ 脇本山車どんど保存会	9
・ 男鹿市民文化祭実行委員会	10
・ 日本海メロンマラソン実行委員会	11
・ 男鹿市農業再生協議会	12
・ 秋田県漁業協同組合	13
・ 男鹿を美しくする会	14
・ なまはげふるさとじまん市実行委員会	15
・ 男鹿湯とうふ食べくらべ大会実行委員会	16

(指定管理施設)

・ 男鹿市勤労青少年ホーム	17
・ 男鹿温泉交流会館 五風	18

I 監査の対象団体と執行年月日

平成 25 年度の財政援助団体等監査については、平成 24 年度に市が財政的援助を与えた団体（財政援助団体）の中から次の団体を抽出し、監査を実施した。

財政援助団体名	補助金の名称	交付額 (円)	所管課所名	執行年月日
男鹿市精神保健福祉ボランティア連絡協議会「グループあおさぎ」	精神保健福祉ボランティアあおさぎ補助金	100,000	生活環境課	平成 25 年 7 月 1 日
メンタル「ハートおが」	男鹿市メンタルヘルスサポーター補助金	100,000		
社会福祉法人男鹿市社会福祉協議会	男鹿市社会福祉大会補助金	200,000	福祉事務所	
男鹿市老人クラブ連合会	男鹿市老人クラブ連合会補助金	431,768		
男鹿市小学校陸上大会実行委員会	男鹿市小学校陸上大会補助金	405,300	学校教育課	
脇本山車どんど保国会	重要無形民俗文化財保存・伝承活動費補助金	300,000	生涯学習課	
男鹿市民文化祭実行委員会	男鹿市民文化祭補助金	1,340,000		
日本海メロンマラソン実行委員会	日本海メロンマラソン大会補助金	1,000,000		
男鹿市農業再生協議会	重点品目産地づくり支援交付金	7,323,800	農林水産課	平成 25 年 7 月 2 日
秋田県漁業協同組合	栽培漁業定着促進事業費補助金（アワビ種苗放流）	1,010,000		
男鹿を美しくする会	男鹿を美しくする会補助金	1,000,000	観光商工課	
なまはげふるさとじまん市実行委員会	なまはげふるさとじまん市補助金	1,274,855		
男鹿湯とうふ食べくらべ大会実行委員会	地域賑わい応援事業補助金	400,000		

平成24年度に市が指定管理を行わせた団体の中から次の団体を抽出し、監査を実施した。

指 定 管 理 者 名	指定管理の名称	指定管理料 (円)	所 管 課 所 名	執 行 年 月 日
(株) 東北ビル サービスセンター	男鹿市勤労青少年 ホーム指定管理	4,827,000	観 光 商 工 課	平成25年 7月2日
男鹿温泉郷協同組合	男鹿温泉交流会館 五風指定管理	1,977,000	観 光 商 工 課	平成25年 7月2日

平成24年度に市が指定管理を行わせた団体及び財政援助団体の中から次の団体を抽出し、実地監査を実施した。

指 定 管 理 者 名	指定管理の名称	指定管理料 (円)	実 施 場 所	執 行 年 月 日
(株) 東北ビル サービスセンター	男鹿市勤労青少年 ホーム指定管理	4,827,000	男 鹿 市 勤 労 青 少 年 ホ ー ム	平成25年 7月3日
男鹿温泉郷協同組合	男鹿温泉交流会館 五風指定管理	1,977,000	男 鹿 温 泉 交 流 会 館 五 風	

II 監査の着眼点

当該財政援助等に係る出納その他の事務の執行状況について、次の点に主眼をおいて実施した。

(補助金関係)

- ① 財政援助団体及び所管する各課の補助金交付手続が条例、規則、要綱等に基づき適正に行われているか。
- ② 補助金は交付目的に沿って適正に執行されているか。
- ③ 補助金に係る会計処理は適正であるか。
- ④ 会計処理上の責任体制は明確であるか。

(指定管理関係)

- ① 指定管理者及び所管する各課の協定手続が条例、規則、要綱等に基づき適正に行われているか。
- ② 指定管理業務に係る会計処理及び施設管理は適正であるか。
- ③ 施設の利用状況について。

III 監査の方法

監査は所管課にあらかじめ提出を求めた監査資料に基づき、監査委員事務局において補助金については交付決定に関する原議書類、実績報告書及び決算書の関係書類、また指定管理者については協定に関する書類、事業報告、及び決算に関する書類を監査するとともに、担当職員の説明を聴取した。

平成 25 年度は所管課の監査のほかに指定管理者の出納が適正に処理されているか、指定管理料が目的に沿って運用され、住民福祉等の面から十分な効果を発揮しているか検証するため実地監査も行った。

IV 監査の結果

補助金・指定管理料は、総括的にその目的に沿って管理、執行されており、出納その他の事務は概ね適正に処理されているものと認められた。

以下、財政援助団体、指定管理者ごとの監査内容は次のとおりである。

男鹿市精神保健福祉ボランティア連絡協議会

「グループ あおさぎ」

1 補助金の名称

精神保健福祉ボランティア「あおさぎ」補助金

2 補助金の交付額及び財源

交 付 額	100,000 円
財 源 (一般財源)	100,000 円

3 補助金の交付根拠条例等

男鹿市生活環境課団体等に関する補助金交付要綱

4 補助金の交付目的

自殺予防活動を積極的に行う団体に対し支援を行い、自殺対策の向上と自殺率の減少を図る。

5 事業概要と効果

「心の健康づくり」公開講座の開催や、自殺予防週間街頭キャンペーン等の啓発活動を行い、地域住民の自殺予防に対する意識向上と自殺者数の減少につながっている。

6 事業収入、支出の状況

収 入	249,674 円 (市補助金の比率 40.1%)
支 出	249,674 円
差 引	0 円

7 所 見

研修会の開催や街頭キャンペーンを実施し、自殺予防に対する啓発活動を積極的に行っている。また、各種団体と情報交換を行いながら、ネットワークを強化し、自殺者数の減少につなげるなど、補助目的を果たしているものと推量されました。

メンタル「ハート おが」

1 補助金の名称

男鹿市メンタルヘルスサポーター補助金

2 補助金の交付額及び財源

交 付 額	100,000 円
財 源 (一般財源)	100,000 円

3 補助金の交付根拠条例等

男鹿市生活環境課団体等に関する補助金交付要綱

4 補助金の交付目的

自殺予防活動を積極的に行う団体に対し支援を行い、自殺対策の向上と自殺率の減少を図る。

5 事業概要と効果

「自殺予防週間」や「秋田いのちの日」に市内各所で自殺予防街頭キャンペーンや広報活動を行い、地域住民への啓発活動を通じて自殺予防に対する意識の向上と自殺者数の減少につながっている。

6 事業収入、支出の状況

収 入	209,023 円	(市補助金の比率 47.8%)
支 出	147,900 円	
差 引	61,123 円	

7 所 見

地域住民への声掛けやあいさつ運動を通じて、自殺予防の啓発活動を積極的に行っている。また、専門相談機関への働きかけや他団体との研修交流などを通じ、会員の資質向上にも努めていることから、補助目的を果たしていると推量されました。

社会福祉法人 男鹿市社会福祉協議会

1 補助金の名称

男鹿市社会福祉大会補助金

2 補助金の交付額及び財源

交 付 額	200,000 円
財 源 (一般財源)	200,000 円

3 補助金の交付根拠条例等

男鹿市社会福祉補助金交付要綱

4 補助金の交付目的

大会の開催目的は社会福祉活動の推進であり、福祉行政の一端を担うものである。事業経費の一部を補助することにより、市の社会福祉活動の普及につながる。

5 事業概要と効果

- ① 式典
 - ・男鹿市社会福祉協議会長表彰
 - ・男鹿市社会福祉協議会感謝状授与
 - ・厚生労働大臣表彰(伝達)
- ② 講演 「生活のトラブルを乗り越える方法」について

市社会福祉事業等の功労者や団体等の表彰を行うことにより、市民に対し社会福祉活動への理解を得ると同時に、関係機関の連携意識の強化と社会福祉活動の啓もうが図られた。

6 事業収入、支出の状況

収 入	756,000 円 (市補助金の比率 26.5%)
支 出	756,000 円
差 引	0 円

7 所 見

市と社会福祉協議会との連携が強化され、支援を求める弱者に対し、早期に対応できることなど、市民に対し社会福祉活動の理解と啓もうが図られたと推量されました。

男鹿市老人クラブ連合会

1 補助金の名称

男鹿市老人クラブ連合会補助金

2 補助金の交付額及び財源

交 付 額	431,768 円
財 源 (一般財源)	431,768 円

3 補助金の交付根拠条例等

男鹿市社会福祉補助金交付要綱

4 補助金の交付目的

高齢者自立支援施策の核となる老人クラブ連合会活動の円滑な運営を図る。また、高齢者相互の見守り体制強化を図るための友愛訪問活動事業を推進し、その指導機関である老人クラブ連合会へ活動資金の補助を行う。

5 事業概要と効果

- ① 啓発普及事業
- ② スポーツレクリエーション大会
- ③ 老人クラブリーダー研修会
- ④ 健康づくり研修会等

高齢者がスポーツ大会や研修会等へ積極的に参加することにより、連合会を中心とした高齢者相互の助け合い意識の向上と啓発活動の継続が図られている。

6 事業収入、支出の状況

収 入	4,171,882 円 (市補助金の比率 10.3%)
支 出	4,014,451 円
差 引	157,431 円

7 所 見

老人クラブ連合会の円滑な運営が行われることにより、地域活動での交流を通じて、高齢者の教養を高め、健康の増進や仲間づくりが図られるなど、高齢者相互の助け合い意識が高まっていることから補助目的を果たしていると推量されました。

男鹿市小学校陸上大会実行委員会

1 補助金の名称

男鹿市小学校陸上大会補助金

2 補助金の交付額及び財源

交 付 額	405,300 円
財 源 (一般財源)	405,300 円

3 補助金の交付根拠条例等

男鹿市教育委員会補助金交付要綱

4 補助金の交付目的

男鹿市小学校陸上大会参加児童送迎用輸送費補助

5 事業概要と効果

- ・実施日 平成 24 年 9 月 7 日(金)
- ・会 場 男鹿市営陸上競技場
- ・対 象 男鹿市内小学校 5・6 年生

男鹿市内の小学校 5・6 年生が一堂に会して、体育学習で学んだ力を競い合うことにより、協力や公正の大切さを知り、親睦がより一層深まった。

6 事業収入、支出の状況

収 入	405,300 円 (市補助金の比率 100%)
支 出	405,300 円
差 引	0 円

7 所 見

小学生の基礎体力の向上とともに、あらゆるスポーツの基本である「走る」「跳ぶ」「投げる」の基本技術の習得講習や体育学習の成果発表を実施することで、良い友達づくりや助け合いの心が生まれ、子供たちの健全なる心身育成が図られており、補助目的を果たしているものと推量されました。

脇本山車どんど保存会

1 補助金の名称

重要無形民俗文化財保存・伝承活動費補助金

2 補助金の交付額及び財源

交 付 額	300,000 円
財 源 (一般財源)	300,000 円

3 補助金の交付根拠条例等

男鹿市教育委員会補助金交付要綱

4 補助金の交付目的

男鹿市指定無形民俗文化財「脇本の山車どんど」保存伝承

5 事業概要と効果

- ・ 保育園児対象の太鼓練習会の実施
- ・ 歴史・伝承についての講話会
- ・ 七夕山車どんど運行(5台) 2日間

6 事業収入、支出の状況

収 入	1,604,834 円	(市補助金の比率 18.7%)
支 出	1,542,292 円	
差 引	62,542 円	

7 所 見

男鹿市指定文化財として保存継承を図るとともに、後継者を育成し、伝承文化を生かした地域振興に寄与していることから、補助目的を果たしているものと推量されました。

男鹿市民文化祭実行委員会

1 補助金の名称

男鹿市民文化祭補助金

2 補助金の交付額及び財源

交 付 額	1,340,000 円
財 源 (一般財源)	1,340,000 円

3 補助金の交付根拠条例等

男鹿市教育委員会補助金交付要綱

4 補助金の交付目的

市民芸術団体や生涯学習グループ等の発表の場として開催するもので、市民の交流・交歓を図るとともに、芸術文化、生活文化活動の発展を期する。

5 事業概要と効果

- ・ 作品展示部門
- ・ 児童生徒発明工夫展
- ・ 市民短歌大会
- ・ 市民体験学習
- ・ 児童生徒文学祭
- ・ 舞台発表会
- ・ 男鹿の歴史民俗資料展
- ・ 健康相談コーナー

市民芸術団体や生涯学習グループ等の学習成果の発表の場として、交流・交歓が図られている。また、市民に芸術文化の鑑賞の機会を提供することにより、潤いのある生活やゆとりのある暮らしを与え、芸術文化・生活文化活動の高揚が図られている。

6 事業収入、支出の状況

収 入	1,346,252 円 (市補助金の比率 99.6%)
支 出	1,343,186 円
差 引	3,066 円

7 所 見

市芸術文化協会が中心になり、一般市民を対象に芸術発表の場として「市民の市民による市民のための文化祭」を開催し、文化団体の融和と創造に努めている。また、潤いと活力に満ちた芸術文化の街づくりや市民交流も積極的に行われており、補助目的を果たしているものと推量されました。

日本海メロンマラソン実行委員会

1 補助金の名称

日本海メロンマラソン大会補助金

2 補助金の交付額及び財源

交 付 額	1,000,000 円
財 源 (一般財源)	1,000,000 円

3 補助金の交付根拠条例等

男鹿市教育委員会補助金交付要綱

4 補助金の交付目的

第 26 回日本海メロンマラソン大会運営費

5 事業概要と効果

- ・ 毎年 8 月第 1 日曜日に開催。
- ・ ハーフ・10 km・5 km・3.6 kmペアの部
- ・ 参加人数 3,681 名

本市における最大のスポーツイベントであり、地元特産品(若美メロン)を全国的 PRするとともに、人口交流が図られている。また、宿泊をする選手も多く地域の経済効果も高まっている。

6 事業収入、支出の状況

収 入	14,992,385 円	(市補助金の比率 6.7%)
支 出	13,410,103 円	
差 引	1,582,282 円	

7 所 見

地域の特産品「わかみメロン」や宮沢海水浴場を広く普及する目的でスタートした市民による手作りの大会も、全国から約 3,700 名の参加者が訪れる大会となった。

参加賞や賞品にメロンやジャガイモなどが贈られるほか、県内外の多くの参加者が市内に宿泊するなど経済効果も高まっている。また、市民と選手・応援者との交流も行われ補助目的を果たしたものと推量されました。

男鹿市農業再生協議会

1 補助金の名称

重点品目産地づくり支援交付金

2 補助金の交付額及び財源

交 付 額	7,323,800 円
財 源 (県補助金)	7,323,800 円

3 補助金の交付根拠条例等

男鹿市農林水産課関係補助金等交付要綱

秋田県農林水産部水田総合利用課関係補助金等交付要綱

4 補助金の交付目的

農業者戸別所得補償制度の本格実施に伴う助成措置の激変緩和を図り、農家経営の安定を図る。

5 事業概要と効果

・メロシ	1,384 a	(26,000 円/10 a)
・地力増進作物	13,360 a	(2,500 円/10 a)
・景観形成作物	1,589 a	(2,000 円/10 a)
・山 菜	338 a	(2,000 円/10 a)

農業者戸別所得補償制度の本格実施により、これまでの助成水準を下回る県や地域の重点推進品目等に対する助成措置が激変緩和され、転作田を活用した産地づくりの支援により生産調整の推進が図られた。

6 事業収入、支出の状況

収 入	7,323,800 円	(市補助金の比率 100.0%)
支 出	7,323,800 円	
差 引	0 円	

7 所 見

経営所得安定対策に向けた説明会の開催や転作団地化・飼料用米等の作付け・耕作放棄地の解消推進、担い手農家の農業経営指導など経営改善支援対策を行っており、補助目的を果たしたものと推量されました。

秋田県漁業協同組合

1 補助金の名称

栽培漁業定着促進事業費補助金（アワビ種苗放流）

2 補助金の交付額及び財源

交 付 額	1,010,000 円
財 源（一般財源）	1,010,000 円

3 補助金の交付根拠条例等

男鹿市農林水産課関係補助金等交付要綱

4 補助金の交付目的

栽培漁業の定着及び振興と栽培漁業者の所得向上と経営の安定を図る。

5 事業概要と効果

・事業量	アワビ放流数	43,300 個	(30mm/個)
・事業実施個所	門 前	(4,000 個)	双 六 (1,300 個)
	女 川	(4,000 個)	南平沢 (19,000 個)
	脇 本	(5,000 個)	畠 (5,000 個)
	戸 賀	(5,000 個)	

栽培漁業の定着及び振興が推進され、漁業者の経営安定が図られた。

6 事業収入、支出の状況

収 入	3,182,550 円	(市補助金の比率 31.7%)
支 出	3,182,550 円	
差 引	0 円	

7 所 見

アワビ類の漁獲量は変動が激しく、低水準で推移しており、その資源対策として、昭和 39 年から放流事業を実施している。毎年、放流数を増やすことで少量ではあるがその効果が現れてきている。種子放流を継続することにより効率的な栽培漁業の推進が行われ、栽培漁業者の収入の安定や沿岸漁業の振興が図られたことから、補助目的を果たしたものと推量されました。

男鹿を美しくする会

1 補助金の名称

男鹿を美しくする会補助金

2 補助金の交付額及び財源

交 付 額	1,000,000 円
財 源 (一般財源)	1,000,000 円

3 補助金の交付根拠条例等

男鹿市観光商工課補助金交付要綱

4 補助金の交付目的

男鹿国定公園及び観光拠点の自然環境を保持し、観光美化の推進を図る。

5 事業概要と効果

男鹿国定公園内の観光拠点地及び道路沿線の環境美化運動を推進し、男鹿の自然を美しく保持するとともに、健康で快適に利用できる公園となった。

6 事業収入、支出の状況

収 入	1,820,590 円	(市補助金の比率 54.9%)
支 出	1,290,594 円	
差 引	529,996 円	

7 所 見

地域での清掃活動及び美化運動を行うことにより、利用者の自然保護や清掃思想、環境衛生の普及に寄与していると思われることから、補助目的を果たしたものと推量されました。

なまはげふるさとじまん市実行委員会

1 補助金の名称

なまはげふるさとじまん市補助金

2 補助金の交付額及び財源

交 付 額	1,274,855 円
財 源 (一般財源)	1,274,855 円

3 補助金の交付根拠条例等

男鹿市観光商工課補助金交付要綱

4 補助金の交付目的

本市の産業、物産等に関わる各機関や団体等が連携し、商工業や農林水産業、観光関連産業、その他物産品等を一堂に展示販売して、市内外に広くPRすることにより、地場産品の需要拡大と地域産業の振興発展に寄与する。

5 事業概要と効果

第10回目を迎えたなまはげふるさとじまん市は、市内の物産等が一堂に会するイベントとして市内外に定着している。また、高校生の実習の成果発表の場としても好評をばくしている。

本年度は、福島県相馬市の震災被災者を招待し、支援を行うとともに県内外に男鹿市のPRを行うことができた。

6 事業収入、支出の状況

収 入	1,274,883 円	(市補助金の比率 100%)
支 出	1,274,883 円	
差 引	0 円	

7 所 見

イベント企画として行われる、魚つかみ取りや振る舞いもちなどを、楽しみに来場する方も多く、特産品、物産品の販路拡大につながっていることから、補助目的を果たしたものと推量されました。

男鹿湯とうふ食べくらべ大会実行委員会

1 補助金の名称

地域賑わい応援事業補助金

2 補助金の交付額及び財源

交 付 額	400,000 円
財 源 (一般財源)	400,000 円

3 補助金の交付根拠条例等

男鹿市観光商工課補助金交付要綱

4 補助金の交付目的

地域の賑わいを創出する事業に対し、補助金を交付し地域商店街の活性化及び商工業の振興を図る。

5 事業概要と効果

- ・開催日時 平成 25 年 1 月 14 日(日)
- ・開催場所 男鹿市文化会館
- ・来場者 約 300 名

地場産大豆を使用した豆腐にスポットをあてた大会で、湯豆腐のほか鱈鍋や麻婆豆腐などを提供した。大会イベントとして上方落語会も開催された。

また、マスコミ関係の関心の高さから、次年度からは地元企業が資金支援協力を行うことになったため、市補助金に頼らないイベント運営ができる。

6 事業収入、支出の状況

収 入	875,255 円	(市補助金の比率 45.7%)
支 出	875,255 円	
差 引	0 円	

7 所 見

本市冬のイベントとして定着しつつあり、テレビ・ラジオ局の番組放映があるなど、市内外から多くの参加者が訪れ、男鹿市の観光PRへと繋がっていることから補助目的を果たしていると推量されました。

株式会社 東北ビルサービスセンター

(指 定 管 理 者)

1 根拠条例

男鹿市勤労青少年ホーム条例

2 指定管理料

金 額	4,827,000 円
財 源	一 般 財 源

3 管理に関する協定等

男鹿市勤労青少年ホームの管理に関する基本協定書
男鹿市勤労青少年ホームの管理に関する年度協定書

4 管理の対象業務

- (1) 男鹿市勤労青少年ホームの使用の許可及び使用の制限等に関する業務
- (2) 男鹿市勤労青少年ホームの施設及び設備の維持管理に関する業務

5 利用料金

無料であるが、設置目的以外の用途により使用された場合は有料となる。

6 事業の概要

民間の指定管理者を設置することにより、民間能力や知識を幅広く活用し住民サービスの向上を図る。また、施設の管理に係る人件費や修繕などの一部を指定管理者が負担することにより、市の管理コストの軽減を図る。

7 事業の収入と支出の状況

収 入	4,827,000 円
支 出	4,823,032 円
差 引	3,968 円

8 所 見

地域住民や学校関係の集会や健康づくりに利用され、地域に結び付いた施設であり、市民へのサービスの向上が図られていることから、適切な管理運営をされていると推量します。

今年度は所管課の監査のほかに指定管理者の出納が適正に処理されているか、指定管理料が目的に沿って運用され、利用者の安全及び地域住民の福祉や地域活性化など十分な効果を発揮しているかを検証するため実地監査も行い、定款、貸借対照表、損益計算書等の財務諸表を調査した結果、適正に処理されていると認められました。

男鹿温泉郷協同組合 (指 定 管 理 者)

1 根拠条例

男鹿市男鹿温泉交流会館条例

2 指定管理料

金 額	1,977,000 円
財 源	一 般 財 源

3 管理に関する協定等

男鹿温泉交流会館五風の管理に関する基本協定書
男鹿温泉交流会館五風の管理に関する年度協定書

4 管理の対象業務

- (1) 男鹿温泉交流会館の利用の許可及び利用の制限等に関する業務
- (2) 男鹿温泉交流会館及び設備の維持管理に関する業務
- (3) 観光案内等に関する業務

5 利用料金

各条例に定めるところによる。

6 事業の概要

- ・施設の設置目的・理念を理解した管理運営、利用促進
 - ・利用者に対するサービス向上への取り組み
 - ・施設の安全管理の徹底
- 年間利用者人数 37,479 人 (前年比 8.3%増)

7 事業の収入と支出の状況

収 入	5,101,241 円
支 出	5,101,241 円
差 引	0 円

8 所 見

本市の伝統芸能や各種イベントなどの開催により、積極的な誘客を図り、施設の運営効率を高めながら男鹿温泉郷の魅力の向上に努め、効率的な管理運営に努めていることから、適正な管理がされていると推量します。

今年度は所管課の監査のほかに指定管理者の出納が適正に処理されているか、指定管理料が目的に沿って運用され、観光の振興及び地域の活性化の面から十分な効果を発揮しているか検証するため実地監査も行い、定款、貸借対照表、損益計算書等の財務諸表を調査した結果、適正に処理されていると認められました。